

香川県スポーツ施設管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成26年3月31日

香 川 県 教 育 委 員 会

香川県教育委員会規則第2号

香川県スポーツ施設管理運営規則の一部を改正する規則

香川県スポーツ施設管理運営規則（昭和39年香川県教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後												改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
別表第1（第13条、第20条関係） 1 香川県立体育館使用料 (1) 競技場を利用する場合												別表第1（第13条、第20条関係） 1 香川県立体育館使用料 (1) 競技場を利用する場合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="2">時 間</th> <th colspan="2">9.00</th> <th colspan="2">13.00</th> <th colspan="2">17.00</th> <th colspan="2">9.00</th> <th colspan="2">13.00</th> <th colspan="2">9.00</th> <th colspan="2">9.00～17.00</th> <th colspan="2">17.00～21.00</th> <th colspan="2">9.00前又は</th> </tr> <tr> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">全面利用 の場合</td> <td rowspan="2">アマチュ アスポー ツの場合</td> <td>入場料を徴収 する場合</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入場料を徴収 しない場合</td> <td>17,710</td> <td>19,190</td> <td>31,990</td> <td>31,990</td> <td>44,800</td> <td>63,990</td> <td>6,720</td> <td>9,220</td> <td>9,220</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">アマチュ アスポー ツ以外の 場合</td> <td rowspan="2">入場料を徴収 する場合</td> <td>5,900</td> <td>6,390</td> <td>10,660</td> <td>10,660</td> <td>14,930</td> <td>21,330</td> <td>2,240</td> <td>3,070</td> <td>3,070</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>70,840</td> <td>76,770</td> <td>127,990</td> <td>127,990</td> <td>179,210</td> <td>255,990</td> <td>26,900</td> <td>36,900</td> <td>36,900</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入場料を徴収 しない場合</td> <td>17,710</td> <td>19,190</td> <td>31,990</td> <td>31,990</td> <td>44,800</td> <td>63,990</td> <td>6,720</td> <td>9,220</td> <td>9,220</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1時間につき</td> <td></td> <td></td> <td>1,540</td> <td>770</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半面利用 の場合</td> <td rowspan="2">アマチュ アスポー ツ以外の 場合</td> <td>入場料を徴収 しない場合</td> <td>1時間につき</td> <td></td> <td></td> <td>4,620</td> <td>2,310</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,620</td> </tr> </tbody> </table>												利用区分		時 間		9.00		13.00		17.00		9.00		13.00		9.00		9.00～17.00		17.00～21.00		9.00前又は		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	全面利用 の場合	アマチュ アスポー ツの場合	入場料を徴収 する場合	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	入場料を徴収 しない場合	17,710	19,190	31,990	31,990	44,800	63,990	6,720	9,220	9,220												アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 する場合	5,900	6,390	10,660	10,660	14,930	21,330	2,240	3,070	3,070												70,840	76,770	127,990	127,990	179,210	255,990	26,900	36,900	36,900													入場料を徴収 しない場合	17,710	19,190	31,990	31,990	44,800	63,990	6,720	9,220	9,220													1時間につき			1,540	770																1,540	半面利用 の場合	アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 しない場合	1時間につき			4,620	2,310														4,620	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="2">時 間</th> <th colspan="2">9.00</th> <th colspan="2">13.00</th> <th colspan="2">17.00</th> <th colspan="2">9.00</th> <th colspan="2">13.00</th> <th colspan="2">9.00</th> <th colspan="2">9.00～17.00</th> <th colspan="2">17.00～21.00</th> <th colspan="2">9.00前又は</th> </tr> <tr> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> <th>～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">全面利用 の場合</td> <td rowspan="2">アマチュ アスポー ツの場合</td> <td>入場料を徴収 する場合</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入場料を徴収 しない場合</td> <td>17,220</td> <td>18,660</td> <td>31,110</td> <td>31,110</td> <td>43,560</td> <td>62,220</td> <td>6,540</td> <td>8,970</td> <td>8,970</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">アマチュ アスポー ツ以外の 場合</td> <td rowspan="2">入場料を徴収 する場合</td> <td>5,740</td> <td>6,220</td> <td>10,370</td> <td>10,370</td> <td>14,520</td> <td>20,740</td> <td>2,180</td> <td>2,990</td> <td>2,990</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>68,880</td> <td>74,640</td> <td>124,440</td> <td>124,440</td> <td>174,240</td> <td>248,880</td> <td>26,160</td> <td>35,880</td> <td>35,880</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入場料を徴収 しない場合</td> <td>17,220</td> <td>18,660</td> <td>31,110</td> <td>31,110</td> <td>43,560</td> <td>62,220</td> <td>6,540</td> <td>8,970</td> <td>8,970</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1時間につき</td> <td></td> <td></td> <td>1,500</td> <td>750</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半面利用 の場合</td> <td rowspan="2">アマチュ アスポー ツ以外の 場合</td> <td>入場料を徴収 しない場合</td> <td>1時間につき</td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td>2,250</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table>												利用区分		時 間		9.00		13.00		17.00		9.00		13.00		9.00		9.00～17.00		17.00～21.00		9.00前又は		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	全面利用 の場合	アマチュ アスポー ツの場合	入場料を徴収 する場合	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	入場料を徴収 しない場合	17,220	18,660	31,110	31,110	43,560	62,220	6,540	8,970	8,970												アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 する場合	5,740	6,220	10,370	10,370	14,520	20,740	2,180	2,990	2,990												68,880	74,640	124,440	124,440	174,240	248,880	26,160	35,880	35,880													入場料を徴収 しない場合	17,220	18,660	31,110	31,110	43,560	62,220	6,540	8,970	8,970													1時間につき			1,500	750																1,500	半面利用 の場合	アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 しない場合	1時間につき			4,500	2,250														4,500
利用区分		時 間		9.00		13.00		17.00		9.00				13.00		9.00		9.00～17.00		17.00～21.00		9.00前又は																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
全面利用 の場合	アマチュ アスポー ツの場合	入場料を徴収 する場合	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		入場料を徴収 しない場合	17,710	19,190	31,990	31,990	44,800	63,990	6,720	9,220	9,220																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 する場合	5,900	6,390	10,660	10,660	14,930	21,330	2,240	3,070	3,070																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			70,840	76,770	127,990	127,990	179,210	255,990	26,900	36,900	36,900																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		入場料を徴収 しない場合	17,710	19,190	31,990	31,990	44,800	63,990	6,720	9,220	9,220																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			1時間につき			1,540	770																1,540																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
半面利用 の場合	アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 しない場合	1時間につき			4,620	2,310														4,620																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		利用区分		時 間		9.00		13.00		17.00		9.00		13.00		9.00		9.00～17.00		17.00～21.00		9.00前又は																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
～	～			～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
全面利用 の場合	アマチュ アスポー ツの場合	入場料を徴収 する場合	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		入場料を徴収 しない場合	17,220	18,660	31,110	31,110	43,560	62,220	6,540	8,970	8,970																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 する場合	5,740	6,220	10,370	10,370	14,520	20,740	2,180	2,990	2,990																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			68,880	74,640	124,440	124,440	174,240	248,880	26,160	35,880	35,880																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		入場料を徴収 しない場合	17,220	18,660	31,110	31,110	43,560	62,220	6,540	8,970	8,970																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			1時間につき			1,500	750																1,500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
半面利用 の場合	アマチュ アスポー ツ以外の 場合	入場料を徴収 しない場合	1時間につき			4,500	2,250														4,500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		(2) 附属施設、附属設備又は器具を利用する場合												(2) 附属施設、附属設備又は器具を利用する場合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">利用区分</th> <th colspan="7">トレーニングルーム</th> <th rowspan="3">放送設備</th> <th rowspan="3">電光掲示板</th> <th rowspan="3">シャワー (温水)</th> <th rowspan="3">湯沸設備</th> <th rowspan="3">いす</th> <th rowspan="3">ストーブ</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">専用使用</th> <th colspan="6">個人使用</th> </tr> <tr> <th colspan="3">一般</th> <th colspan="3">生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 位</td> <td>1時間につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1式1回</td> <td>1式1回</td> <td>1回</td> <td>1回1時間</td> <td>1人用1回</td> <td>1台1時間</td> </tr> <tr> <td>使用料の額</td> <td>770円</td> <td>略</td> <td>1,230円</td> <td>3,080円</td> <td>略</td> <td>980円</td> <td>2,460円</td> <td>2,960円</td> <td>1,760円</td> <td>略</td> <td>640円</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>												利用区分	トレーニングルーム							放送設備	電光掲示板	シャワー (温水)	湯沸設備	いす	ストーブ	専用使用	個人使用						一般			生徒			単 位	1時間につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1式1回	1式1回	1回	1回1時間	1人用1回	1台1時間	使用料の額	770円	略	1,230円	3,080円	略	980円	2,460円	2,960円	1,760円	略	640円	略	略	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">利用区分</th> <th colspan="7">トレーニングルーム</th> <th rowspan="3">放送設備</th> <th rowspan="3">電光掲示板</th> <th rowspan="3">シャワー (温水)</th> <th rowspan="3">湯沸設備</th> <th rowspan="3">いす</th> <th rowspan="3">ストーブ</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">専用使用</th> <th colspan="6">個人使用</th> </tr> <tr> <th colspan="3">一般</th> <th colspan="3">生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 位</td> <td>1時間につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1人につき</td> <td>1式1回</td> <td>1式1回</td> <td>1回</td> <td>1回1時間</td> <td>1人用1回</td> <td>1台1時間</td> </tr> <tr> <td>使用料の額</td> <td>750円</td> <td>略</td> <td>1,200円</td> <td>3,000円</td> <td>略</td> <td>960円</td> <td>2,400円</td> <td>2,880円</td> <td>1,720円</td> <td>略</td> <td>630円</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>												利用区分	トレーニングルーム							放送設備	電光掲示板	シャワー (温水)	湯沸設備	いす	ストーブ	専用使用	個人使用						一般			生徒			単 位	1時間につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1式1回	1式1回	1回	1回1時間	1人用1回	1台1時間	使用料の額	750円	略	1,200円	3,000円	略	960円	2,400円	2,880円	1,720円	略	630円	略	略																																																																																																																																																																																																																																																																																				
利用区分	トレーニングルーム							放送設備	電光掲示板	シャワー (温水)	湯沸設備		いす	ストーブ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	専用使用	個人使用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		一般			生徒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
単 位	1時間につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1式1回	1式1回	1回	1回1時間	1人用1回	1台1時間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
使用料の額	770円	略	1,230円	3,080円	略	980円	2,460円	2,960円	1,760円	略	640円	略	略																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
利用区分	トレーニングルーム							放送設備	電光掲示板	シャワー (温水)	湯沸設備	いす	ストーブ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	専用使用	個人使用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		一般			生徒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
単 位	1時間につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1人につき	1式1回	1式1回	1回	1回1時間	1人用1回	1台1時間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
使用料の額	750円	略	1,200円	3,000円	略	960円	2,400円	2,880円	1,720円	略	630円	略	略																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

2 香川県立武道館使用料

(1) 競技場を利用する場合

ア 専用使用の場合

利用区分	時 間	9.00	13.00	17.00	9.00	9.00	9.00~17.00	17.00~21.00	9.00前又は
		~ 13.00	~ 17.00	~ 21.00	~ 17.00	~ 21.00	において分割 して利用する 場合1時間 につき	において分割 して利用する 場合1時間 につき	21.00後にお いて利用する 場合1時間 につき
アマチュア スポーツの 入場料を徴 収する場合	入場料を徴 収する場合	円 7,520	円 8,480	円 10,670	円 14,000	円 23,790	円 2,960	円 3,940	円 3,940
アマチュア スポーツ以 外の場合	入場料を徴 収しない場 合	2,500	2,820	3,550	4,660	7,930	980	1,310	1,310
アマチュア スポーツ以 外の場合	入場料を徴 収する場合	30,110	33,940	42,700	56,030	95,160	11,840	15,790	15,790
アマチュア スポーツ以 外の場合	入場料を徴 収しない場 合	7,520	8,480	10,670	14,000	23,790	2,960	3,940	3,940

イ 専用使用でない場合

利用区分	団体使用	個 人 使 用					
		一 般			生 徒 及 び 児 童		
単 位	10人につき1時 間当たり	1人につき1回	1人につき1月	1人につき3月	1人につき1回	1人につき1月	1人につき3月
使用料の額	530円	略	490円	1,230円	略	370円	920円

(2) 附属施設、附属設備又は器具を利用する場合

利用区分	研修室を会議等に利用する場合		放 送 設 備	シャワー (温 水)	柔 剣 弓 道 具
	研修室	空調設備			
単 位	1 時 間	1 時 間	1式1回	1回1時間	1 回
使用料の額	640円	100円	1,760円	770円	略

2 香川県立武道館使用料

(1) 競技場を利用する場合

ア 専用使用の場合

利用区分	時 間	9.00	13.00	17.00	9.00	9.00	9.00~17.00	17.00~21.00	9.00前又は
		~ 13.00	~ 17.00	~ 21.00	~ 17.00	~ 21.00	において分割 して利用する 場合1時間 につき	において分割 して利用する 場合1時間 につき	21.00後にお いて利用する 場合1時間 につき
アマチュア スポーツの 入場料を徴 収する場合	入場料を徴 収する場合	円 7,320	円 8,250	円 10,380	円 13,620	円 23,130	円 2,880	円 3,840	円 3,840
アマチュア スポーツ以 外の場合	入場料を徴 収しない場 合	2,440	2,750	3,460	4,540	7,710	960	1,280	1,280
アマチュア スポーツ以 外の場合	入場料を徴 収する場合	29,280	33,000	41,520	54,480	92,520	11,520	15,360	15,360
アマチュア スポーツ以 外の場合	入場料を徴 収しない場 合	7,320	8,250	10,380	13,620	23,130	2,880	3,840	3,840

イ 専用使用でない場合

利用区分	団体使用	個 人 使 用					
		一 般			生 徒 及 び 児 童		
単 位	10人につき1時 間当たり	1人につき1回	1人につき1月	1人につき3月	1人につき1回	1人につき1月	1人につき3月
使用料の額	520円	略	480円	1,200円	略	360円	900円

(2) 附属施設、附属設備又は器具を利用する場合

利用区分	研修室を会議等に利用する場 合		放 送 設 備	シャワー (温 水)	柔 剣 弓 道 具
	研修室	空調設備			
単 位	1 時 間	1 時 間	1式1回	1回1時間	1 回
使用料の額	630円	100円	1,720円	750円	略

3 香川県立総合水泳プール使用料

(1) 水泳プールを利用する場合

ア 専用使用の場合

(ア) 全面利用の場合

利用区分		時 間	9.00～20.00 において左の 区分による単 位時間を超え たとき1時間 につき				9.00前又は 20.00後にお いて利用する 場合1時間に つき		
			9.00 ～ 17.00	9.00 ～ 13.00	13.00 ～ 17.00	17.00 ～ 20.00	円	円	
50メ ート ルプ ール	アマチュアスポーツの場 合	入場料を徴収する場合	78,780	39,390	43,320		11,760	11,760	
		入場料を徴収しない場合	一般	39,390	19,690	21,660		5,880	5,880
		生徒及び児童	27,570	13,780	15,160		4,160	4,160	
	アマチュアスポーツ以外 の場合	入場料を徴収する場合	236,360	118,180	129,970		35,300	35,300	
	入場料を徴収しない場合	78,780	39,390	43,320		11,760	11,760		
25メ ート ルプ ール	7月1 日から 9月15 日まで	アマチュアスポ ーツの場合	入場料を徴収する場合	37,060	18,530	20,380	16,660	5,530	5,530
			入場料を徴収しない場合	一般	18,530	9,260	10,190	8,330	2,760
			生徒及び児童	13,890	6,940	7,640	6,240	2,060	2,060
		アマチュアスポ ーツ以外の場合	入場料を徴収する場合	111,200	55,600	61,150	49,980	16,600	16,600
	入場料を徴収しない場合		37,060	18,530	20,380	16,660	5,530	5,530	
	その他 の期間	アマチュアスポ ーツの場合	入場料を徴収する場合	74,130	37,060	40,770	33,180	11,060	11,060
			入場料を徴収しない場合	一般	37,060	18,530	20,380	16,590	5,530
			生徒及び児童	20,830	10,400	11,450	9,270	3,090	3,090
		アマチュアスポ ーツ以外の場合	入場料を徴収する場合	222,410	111,200	122,310	99,600	33,200	33,200
	入場料を徴収しない場合		74,130	37,060	40,770	33,180	11,060	11,060	
	飛込 みプ ール	アマチュアスポーツの場 合	入場料を徴収する場合	23,160	11,580	12,730		3,450	3,450
			入場料を徴収しない場合	一般	11,580	5,790	6,360		1,720
		生徒及び児童	6,940	3,460	3,810		1,030	1,030	
アマチュアスポーツ以外 の場合		入場料を徴収する場合	69,490	34,740	38,200		10,360	10,360	
	入場料を徴収しない場合	23,160	11,580	12,730		3,450	3,450		

(イ) コース利用の場合 (50メートルプール及び25メートルプール)

利 用 区 分	単 位	使 用 料 の 額
利用する者の数が 20人未満の場合	7月1日から 9月15日まで (2時間以内)	270円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と250円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に540円を加えた額
	その他の期間	530円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と270円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に540円を加えた額
利用する者の数が 20人以上の場合	7月1日から 9月15日まで (2時間以内)	280円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と200円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に540円を加えた額
	その他の期間	420円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と280円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に540円を加えた額

イ 専用使用でない場合

(ア) 個人使用の場合

a スポーツ施設個人使用券を購入して利用する場合

3 香川県立総合水泳プール使用料

(1) 水泳プールを利用する場合

ア 専用使用の場合

(ア) 全面利用の場合

利用区分		時 間	9.00～20.00 において左の 区分による単 位時間を超え たとき1時間 につき				9.00前又は 20.00後にお いて利用する 場合1時間に つき		
			9.00 ～ 17.00	9.00 ～ 13.00	13.00 ～ 17.00	17.00 ～ 20.00	円	円	
50メ ート ルプ ール	アマチュアスポーツの場 合	入場料を徴収する場合	76,600	38,300	42,120		11,440	11,440	
		入場料を徴収しない場合	一般	38,300	19,150	21,060		5,720	5,720
		生徒及び児童	26,810	13,400	14,740		4,050	4,050	
	アマチュアスポーツ以外 の場合	入場料を徴収する場合	229,800	114,900	126,360		34,320	34,320	
	入場料を徴収しない場合	76,600	38,300	42,120		11,440	11,440		
25メ ート ルプ ール	7月1 日から 9月15 日まで	アマチュアスポ ーツの場合	入場料を徴収する場合	36,040	18,020	19,820	16,200	5,380	5,380
			入場料を徴収しない場合	一般	18,020	9,010	9,910	8,100	2,690
			生徒及び児童	13,510	6,750	7,430	6,070	2,010	2,010
		アマチュアスポ ーツ以外の場合	入場料を徴収する場合	108,120	54,060	59,460	48,600	16,140	16,140
	入場料を徴収しない場合		36,040	18,020	19,820	16,200	5,380	5,380	
	その他 の期間	アマチュアスポ ーツの場合	入場料を徴収する場合	72,080	36,040	39,640	32,400	10,760	10,760
			入場料を徴収しない場合	一般	36,040	18,020	19,820	16,200	5,380
			生徒及び児童	20,260	10,120	11,140	9,100	3,010	3,010
		アマチュアスポ ーツ以外の場合	入場料を徴収する場合	216,240	108,120	118,920	97,200	32,280	32,280
	入場料を徴収しない場合		72,080	36,040	39,640	32,400	10,760	10,760	
	飛込 みプ ール	アマチュアスポーツの場 合	入場料を徴収する場合	22,520	11,260	12,380		3,360	3,360
			入場料を徴収しない場合	一般	11,260	5,630	6,190		1,680
		生徒及び児童	6,750	3,370	3,710		1,010	1,010	
アマチュアスポーツ以外 の場合		入場料を徴収する場合	67,560	33,780	37,140		10,080	10,080	
	入場料を徴収しない場合	22,520	11,260	12,380		3,360	3,360		

(イ) コース利用の場合 (50メートルプール及び25メートルプール)

利 用 区 分	単 位	使 用 料 の 額
利用する者の数が 20人未満の場合	7月1日から 9月15日まで (2時間以内)	360円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と250円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に530円を加えた額
	その他の期間	520円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と360円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に530円を加えた額
利用する者の数が 20人以上の場合	7月1日から 9月15日まで (2時間以内)	280円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と200円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に530円を加えた額
	その他の期間	410円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と280円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に530円を加えた額

イ 専用使用でない場合

(ア) 個人使用の場合

a スポーツ施設個人使用券を購入して利用する場合

利用区分		単 位	使用料の額
一 般	7月1日から 9月15日まで	1人につき1回	円 370
	その他の期間	1人につき1回	530
	生徒及び児童	略	
	その他の期間	1人につき1回	370

b スポーツ施設個人使用回数券を購入して利用する場合

利用区分	単 位	使用料の額
一 般	11枚つづり	5,340円（7月1日から9月15日までの期間のみ利用する場合は、3,700円）
生徒及び児童	11枚つづり	3,700円（7月1日から9月15日までの期間のみ利用する場合は、2,570円）

c スポーツ施設個人使用継続券を購入して利用する場合

利用区分	単 位	使用料の額
一 般	1人につき10回	円 3,200
生徒及び児童	1人につき10回	2,220

(イ) 団体（20人以上）使用の場合

利用区分		単 位	使用料の額
一 般	略		
	その他の期間	1人につき1回	420
略			

(2) トレーニングルームを利用する場合

ア スポーツ施設個人使用券又はスポーツ施設個人使用定期券を購入して利用する場合

利用区分	団体使用 (10人以上 4時間以内)		個人使用					
	一般	生徒	一 般		生 徒			
単位	略	略	略	1人につき 1月	1人につき 3月	略	1人につき 1月	1人につき 3月
使用料の				1,720円	4,320円		1,230円	3,080円

利用区分		単 位	使用料の額
一 般	7月1日から 9月15日まで	1人につき1回	円 360
	その他の期間	1人につき1回	520
	生徒及び児童	略	
	その他の期間	1人につき1回	360

b スポーツ施設個人使用回数券を購入して利用する場合

利用区分	単 位	使用料の額
一 般	11枚つづり	5,200円（7月1日から9月15日までの期間のみ利用する場合は3,600円）
生徒及び児童	11枚つづり	3,600円（7月1日から9月15日までの期間のみ利用する場合は2,500円）

c スポーツ施設個人使用継続券を購入して利用する場合

利用区分	単 位	使用料の額
一 般	1人につき10回	円 3,120
生徒及び児童	1人につき10回	2,160

(イ) 団体（20人以上）使用の場合

利用区分		単 位	使用料の額
一 般	略		
	その他の期間	1人につき1回	410
略			

(2) トレーニングルームを利用する場合

ア スポーツ施設個人使用券又はスポーツ施設個人使用定期券を購入して利用する場合

利用区分	団体使用 (10人以上 4時間以内)		個人使用					
	一般	生徒	一 般		生 徒			
単位	略	略	略	1人につき 1月	1人につき 3月	略	1人につき 1月	1人につき 3月
使用料の				1,680円	4,200円		1,200円	3,000円

額									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

イ スポーツ施設個人使用回数券を購入して利用する場合

利用区分	単 位	使 用 料 の 額
一 般	11枚つづり	円 2,160
生 徒	11枚つづり	1,540

(3) 会議室又は記録室の冷暖房を利用する場合

利用区分		冷房使用料	暖房使用料
会 議 室	1時間につき	円 390	円 350

略

(4) 附属設備又は器具を利用する場合

利用区分	単 位	使 用 料 の 額
自動審判計時装置	1式1回(4時間以内)	円 2,300
	4時間を超えたとき 1時間につき	570
放 送 設 備	1式1回(4時間以内)	1,720
	4時間を超えたとき 1時間につき	430

略

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

額									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

イ スポーツ施設個人使用回数券を購入して利用する場合

利用区分	単 位	使 用 料 の 額
一 般	11枚つづり	円 2,100
生 徒	11枚つづり	1,500

(3) 会議室又は記録室の冷暖房を利用する場合

利用区分		冷房使用料	暖房使用料
会 議 室	1時間につき	円 370	円 330

略

(4) 附属設備又は器具を利用する場合

利用区分	単 位	使 用 料 の 額
自動審判計時装置	1式1回(4時間以内)	円 2,240
	4時間を超えたとき 1時間につき	560
放 送 設 備	1式1回(4時間以内)	1,680
	4時間を超えたとき 1時間につき	420

略